

『情報公開推進のための行動計画』の骨子について

現在、本年 11 月頃の策定を目処に、『情報公開推進のための行動計画』の検討を行っており、現時点における計画骨子は次のとおりである。

1 計画年度 平成 22～23 年度

2 計画内容（骨子）

目 的

県政に関し県民に説明する責務を全うし、県民の県政に対する理解と信頼を深めるとともに、県情報の有効活用を図り、もって、活力に満ちた公正で開かれた県政を推進する。

- 「情報公開を求められる前に、進んで情報を提供する」という意識を持ち、県行政の透明性を高め、開かれた県政の実現を図る。
- 県民、企業等の社会・経済活動に有益な情報資源の充実に資する観点から、県の保有する情報を積極的に提供する。

主な取組内容

1 情報公開制度の見直し 《平成 22 年度中（早期実施）》

○ 行政文書開示請求権者の拡充

〔現 状〕 行政文書の開示請求権者を「県民等」に限定

〔取組内容〕 請求権者を「何人」に拡充 《情報公開条例の改正を提案予定》

○ 情報開示事項の拡充

〔現 状〕 交際費支出について知事及び県議会議長分について公開

〔取組内容〕 他の執行者（副知事及び局長等）についても公開 【別紙】

○ 情報開示方法の拡充等の利便性向上

〔現 状〕 利用者に対する利便性の向上

〔取組内容〕 行政文書開示請求の受付及び情報提供方法等の改善

2 県保有情報の戦略的・主体的な提供・活用 《平成 22 年度中可能なものから随時実施》

○ 県民等への戦略的・主体的な情報提供と県保有情報の活用

〔現 状〕 県民への迅速かつ充実した情報提供が必要

〔取組内容〕 戦略的広報の実施や戦略的・主体的な情報提供の実施

3 県民に対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上 《平成 22～23 年度中》

○ 合意形成プロセスに係る職員の意識改革

〔現 状〕 合意形成プロセスの説明に対する職員意識の向上

〔取組内容〕 ・合意形成プロセスに係る職員の意識改革や合意形成過程などを明らかにする文書、記録の作成等の原則義務化を検討
・「県計画策定に係る検討会議の原則公開」等の推進（可能なものから随時実施）

3 今後のスケジュール（予定）

平成 22 年 11 月 計画策定（計画策定前においても、取組可能な事項から随時実施）

〃 12 月 情報公開条例の改正を県議会へ提案

(別紙)

交際費公開の拡充について

平成 22 年 8 月 24 日
総務局 総務課

交際費支出の透明性の確保を図るとともに、開かれた県政の推進と県政に対する県民の理解と信頼を深めるため、現在、公開している知事及び県議会議長の交際費に加えて、新たに、副知事、局長など他の交際費執行者についてもその支出状況を県ホームページにおいて公開する。

この取組は、知事部局だけでなく、行政委員会等の他の任命権者においても行われる。

1 新たに公開する交際費の執行者

〔知事部局〕 副知事、局長等

〔県議会〕 県議会事務局長

〔行政委員会〕 行政委員会委員長、教育長、警察本部長、及び各事務局長

〔その他〕 企業管理者、病院事業管理者等

2 公開内容

「支出年月日」、「支出の内容（相手方を含む）」、「支出金額」の3項目
(知事及び県議会議長の交際費の公開に準じた内容)

※ 病気見舞で相手方に特段の配慮が必要な場合を除いて原則公開

3 公表日時等

(1) 平成 22 年 4 月から 7 月末までの支出状況

平成 22 年 8 月 24 日 (火)

(2) 平成 22 年 8 月以降の支出状況

支出月の翌月 10 日 (10 日が土・日曜日の場合は、翌月曜日)

4 掲載する県ホームページのコーナー

県ホームページの『県政基本情報』に「交際費支出状況」コーナーを新設

※ 「ようこそ知事室へ」の「知事交際費支出状況」からもアクセス可能